

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和6年2月9日

株式会社 清水銀行

しみず住宅ローン「金利引下げプラン」の対象項目に マンション管理適正評価制度への登録および評価結果を追加

株式会社清水銀行（頭取：岩山 靖宏）は、一般社団法人マンション管理業協会（理事長：高松 茂、以下、マンション管理業協会）と令和6年2月13日（火）より、マンション管理業協会が運営する「マンション管理適正評価制度」の評価結果をしみず住宅ローンの「金利引下げプラン」の対象項目に追加し、既存マンション購入者・区分所有者に向けた融資サービス拡充を開始したことをお知らせいたします。

記

1. 適用開始日

令和6年2月13日（火）申込受付分より

2. 今回追加する対象項目

マンション管理業協会が運営する「マンション管理適正評価制度」の登録、評価結果を受けている物件について、住宅ローンをご利用される方。

※同評価制度におけるランク3等級以上（ポイントランク50点以上）を対象といたします。

3. 一般社団法人マンション管理業協会について

マンション管理業協会は、昭和54年に誕生したマンション管理業者を正会員とする国内唯一の団体です。会員相互の協力によって、マンションの管理システム、管理技術等に関する調査研究を行い、その管理業務の適正化のための諸方策を推進するなど、マンションにおける良好な居住環境と快適な共同生活を確保し、もって国民生活の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

当行は今後もお客さまのニーズにお応えできるよう取引商品の拡充に努めてまいります。

以 上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行支店営業部 勝間田 電話 054-366-9990



清水銀行